

# 中野区教育委員会会議録

平成31年第11回定例会

平成31年4月12日

中野区教育委員会

平成31年第11回中野区教育委員会定例会

○日時

平成31年4月12日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時48分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 青木 大

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月 8日 中野第一小学校開校宣言

(2) 事務局報告

① 平成30年度いじめの対応状況について（指導室）

② 「中野区立学校における働き方改革推進プラン」の策定について（学校教育課）

○議事経過

午前10時00分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第11回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員をお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

教育長及び教育委員活動報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

4月8日中野第一小学校開校宣言がございまして、入野教育長が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

ありがとうございます。

各委員から補足質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

では私のほうからよろしいでしょうか。

今報告がありましたように、4月8日、始業式、入学式に先駆けまして、中野第一小学校の開校宣言にお伺いしてまいりました。

あいにくの天気ですぐに体育館で行うことになり、学校側の準備は慌ただしく大変だったかなと思います。

今映像で映っておりますとおりに、体育館で行ったところでございます。

児童数675人、通常の学級が20学級、特別支援学級2学級を含む22学級でスタートいたしました。

ぎりぎりで4年生が1学級増になりましたので、前にご報告したよりも、子どもの数がふえているかと思っております。

子どもたちは粛々と開校宣言を受けて、スタートしたところでございます。

ご報告申し上げます。

ほかに委員の方からご報告はございますでしょうか。

その他発言がないようでございますので、委員活動報告を終了いたします。

#### <事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「平成30年度いじめの対応状況について」の報告をお願いいたします。

指導室長

平成30年度いじめの対応状況についてご報告いたします。

いじめの対応状況につきましては、昨年度も3回のアンケート調査を初め、学校には児童生徒の日々の状況を丁寧に観察していただくことにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてきたところでございます。

その状況についてご報告させていただきます。

まず、発生状況でございますが、小学校では、983件。中学校では95件。うち、解決解消は合わせまして小学校は929件、中学校では90件となっております。

解決・解消につきましては、その表の下にも書かせていただいておりますけれども、平成29年度からただ単に行為がやむ解決だけではなくて、より丁寧にその解消、なくなったということを見取っていくために、解消という項目をつくらせていただいているところでございます。

こちらにつきましては、3カ月ほどたって、もう一度、児童や保護者生徒に、本当になくなっているかどうかということを確認し、本当にそれがなくなっていて、その児童・生徒が安心して学校に通える状態を解消としているところでございます。

ですから、解消にならないからといって、その行為が続いているということではなく、丁寧に見取っているということでございますので、あわせてご承知おきいただければと思います。

指導継続中の小学校54件、中学校5件につきましては、継続的に深刻ないじめが続いているということではありませんが、断続的で突発的なトラブルが発生したり、被害児童・生徒側の嫌な思いが残り、人間関係がうまく結べないなどの状況があったりするため、教師のほうは安心することなく、放置することなく、継続して注意深く見守っているということでございます。

次に3番目、いじめの態様でございますが、小中学校ともに悪口が圧倒的に多く、続い

て暴力が多くなっております。さらに小学校では、無視、仲間外れが続き、中学校では誹謗中傷が続いております。暴力につきましては、軽くだからいいというわけではございませんが、ほとんどが軽くぶつかる、たたく、蹴る、その多くが小学校低学年で発生しています。従来は小さなけんかやトラブルとして処理してきたようなものにつきましても、学校が嫌な思いをしていると感じている子どもの気持ちに立ち、丁寧に対応報告してくれていることのあらわれでございます。また、単なるけんかとして処理せず、その後も継続して見守っているというあらわれでもございます。中学校に多い誹謗中傷につきましては、いわゆるSNSを通してのものでございます。

こうしたことを踏まえ、今後もアンケート調査などによる、実態把握に努めるとともに、資料にありますとおり、対応といたしまして、3項目でまとめさせていただいておりますが、(1)児童・生徒がみずからSOSを出そうとする気持ちをつくる。(2)児童・生徒の円滑な人間づくりを支援する。(3)教職員・保護者への啓発を促進する、三つの視点から取組を進めてまいりたいと思います。

特に昨今重視しておりますのは、(1)ではSOSの出し方に関する教育を教育課程に位置づけて実施するというところでございます。また、SNSを活用した相談窓口の開設や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、学校の組織的に児童・生徒のSOSを見逃さないようにしていくような取組を進めてまいります。

(2)に関しましては、従来の道徳教育や人権教育を充実させることはもちろんでございますが、保幼小連携の中で、就学前段階から円滑なコミュニケーションに必要な能力を育成してまいります。もちろんSNSによるいじめが潜在化しないよう、SNSの使い方やマナーに関する指導も強化してまいります。

そして(3)に関するところでございますが、何より児童・生徒を指導する教職員への啓発は大きいと思います。教職員の言動一つ一つ、それから人権に対する認識により、いじめを確実に把握していく必要があると思いますので、研修等を通して、教職員の対応力や人権感覚を磨いてまいるということを進めてまいります。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

件数が少しふえたという報告がありましたけれども、その分丁寧な対応をしていただい

た結果なのかなと感じました。本当にご苦労さまです。

一つ、基本的な部分でお聞きしたいのですけれども、このいじめの対応のところで、先ほど報告の中で、低学年でいわゆる簡単なけんかをより丁寧に見ているというような報告がありましたけれども、アンケートの中で、例えば暴力をここからいじめと認定するとか、何かその辺の基準というのがあれば教えていただければと思います。

指導室長

基本的にはとにかく嫌な思いをしている児童・生徒の気持ちに立つということが大前提になっておりますので、それが結果的にいじめであろうがなかろうが、それは関係なく、全て子どもが嫌な思いをしているということだと、これはもういじめ。本人がいじめと認めていけばいじめと認定しておりますので、全て挙げているということでございます。

田中委員

そうするとアンケートの中で、子どもたちが嫌な思いをしたというような回答をすれば、それはちょっとゴツンとやったのであれ、本当に暴力になったのであれ、きちんとそういう、いじめとして取り上げて対応していると理解してよろしいのでしょうか。

指導室長

アンケートで、その項目に丸がついたり、それから文章で書かれた場合、もしくは保護者や本人から訴え出があったときに、それをそのままカウントするということはせず、必ずその後丁寧な聞き取りを行っております。

ですからその中で、もちろん本人がこれはいじめではありませんということになりましたら、当然いじめにはカウントしないのですけれども、いや、私は嫌な思いをしていますということになりましたら、それが客観的に見ていじめであろうがなかろうが、それはいじめとして挙げさせていただいているということでございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

まず一つはこちらのほう、3回アンケート調査を行ったということなのですから、これは中野区独自の対応であって、そのほかに東京都の対応とか、いじめに対する施策というようなものはあって、それと同時に進められているものなのではないでしょうか。まず最初に確認を。

指導室長

東京都のほうはちょうどこの中野区がいじめ実態調査等を行う6月や11月をふれあい月間と指定しておりまして、より丁寧に子どもの状況、いじめだけではなくて、不登校などの状況、問題行動などの状況を見取っていくということを推奨して、そういう期間に設けております。

ただし、いじめ調査に関しましては、特に必ずアンケート調査をしてくださいということとは東京都のほうから言っているのですけれども、具体的にその回数とかを何回以上にしろとかそういうことを指定しているものではありませんので、従来はそれを受けて学校独自にやっているものもありましたし、それからその区で推奨してふやしているところもあるのですけれども、中野区の場合は、区として集計して調査するものに関して、ふれあい月間にあわせ、さらに3月も行って、3回ということで行わせていただいているところでございます。

#### 渡邊委員

やはりこのように丁寧にやっていくことが、重要だと思っております。

いじめとかという問題で、教育委員会がいじめという話になりますと、非常にデリケートな話になって、どうしても言葉を選んでお話しせざるを得ないような状況であるのですけれども、こういった件数とか数字というのは、言葉であらわせない事実だけのように捉えられがちになる可能性があります。今、田中委員からも言われたように、どこまでがいじめ、どこまでがどうなのというのは、常に問題になる点だと思います。

これを数値化したりとか、文章化するということは、はっきり言って恐らく難しいことなのだろうなということで、やはり資料に書いてあるように、生徒たちだとか、先生方や保護者の、そういった人権感覚が必要なのかなと思っております。

今回ここにあらわれた数字だけを見て、この数字を問うわけではないのですけれども、例えば数がふえたということは、より丁寧に見て、そして今まで隠れていた部分を非常に多く吸い上げたというのが恐らくそうだと思いますし、みんなの中のいじめという基準が下がってきたのか、それが正しい位置かどうかということについては、また議論のあるところですが、感度は高まってきたのだろうと考えます。

ただ、ここの数字だけをポンと見ると、小学校は983件で、中学校が95件。数がすごいというのではなくて、中野区には23校の小学校と10校の中学校があつて約2倍程度の差しかないのだけれども、この数字は10倍になっている。でもおもしろいことに、対応した件数があつて、解決した件数と解消した件数があるのですけれども、924件から625件だ

と、解決からすると90のうちの63という、ほとんどパーセンテージで言うと、解決と解決ではないものが同じような形になるのです。非解決のものは30%くらい残っていると。

そういう数字というのは、たくさんこうやっていろいろな調査を集めていって、数字を一生懸命見ていくことによって見られる現象というのにも出てくるかもしれないので、せっかくデータをとられたので、これはそうだと言っているわけではなく、少しそういったような形である程度関連性が見えてくる、そういうようなことも、この数値一つだけを取り上げるのではなくて、いろいろなデータの中からある関連性が見えてくるというような形で、こういったものも利用すると、この数値だけでこれがふえたからどうしてくれるのだとかという話ではなくて、そういうことが必要かなと思います。

ですから、恐らく小学校のときは、低学年の方はどうしても言葉で言い合くと、言葉数とかなかなか論破できなくて、えいっと手が出てしまったりとかいうのは、皆さんの中でも想像に難しくはないと思うのですけれども、やはり中学生になると、ちょっと悪意が強くなるのかなと。いじめの中にも悪意があってのいじめ、というのがだんだん強くなってくる可能性がある。そのあたりも発達とともにこの数値というのを考えると、やはり学年ごとのいじめの発生件数その他等についても、細かく分析、ここに出してくれというわけではないですけれども、されるとよろしいかなと思います。

それとこれもう一つだけ、裏に書いてある今後の取組ということで、非常に素晴らしい取組が書かれています。全く非の打ちどころがないと思います。やはりこの中で、中野としてはここの中にSOSを出そうとする気持ちをつくる、このSOSを出せる環境をつくるということが、ここが中野区の最近におけるいじめ対策に対する重点と考えてよろしいのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。とにかくこちらがいくら状況をつくりましても、子どものほうでそれを訴え出る素地がなければ何にもなりませんので、いろいろな人や環境をつくり、そのような、まず子どもが安心してSOSを出せる、そのような教育を進めてまいりたいと思っております。

渡邊委員

物事には何らかの予兆は絶対あって、それを見逃しているか見逃していないかということが一番重要だという。僕らで言うと、病気によって、何事もないけれどもよくよく見たら、後出しじゃんけんに見れば、やっぱりあったというようなことがよくあります。

やはり僕自身もこのSOSというか、子どもが困っているということを早く周りの人が見つけられる環境ができることを望んでおりますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員

詳しい報告をありがとうございます。長くなってしまうかもしれませんが、何点かお話しさせていただきます。

まずいじめの発生状況のところなのですけれども、今、渡邊委員も言われましたが、解決というのはかなりのパーセンテージでなされていて、ここまでだと、例えば中学校でしたら、対応継続中のものを除いて90件解決しましたで終わってしまうのですが、この後約3カ月間の見守り期間というのをつくっていることはすごく意味があると思っています。

ですので、ごらんいただいてわかると思うのですけれども、90件解決したのだけれども、その中の60件ぐらいは3カ月後に本当に解消していたけれども、残り30%ぐらいはまだもしかしたらもう1回再発してしまっているかもしれないし、まだ何らかの影響が残っているということで先生方が見守りを継続して、3カ月以降も見守りを継続してくださっているということだと思っておりますので、この3カ月間の見守り期間というのを設けたことは、すごく重要なのではないかなと思っています。

先生方、見守りはいつもしてくださっていると思うのですけれども、3カ月後に振り返ったり、3カ月間どう過ごしていたのかということを考えていただける機会になっていると思いますので、そのことで当事者の子どもたちだけでなく、学級全体ですとか、学校全体での見守りというのが手厚くなっていくのではないかと思いますので、今後もこの期間はすごく大事にさせていただけたらいいなと思っています。

それから、分析のところの(1)ですが、SOSの出し方に関する資料ということにおいては、昨年度は東京都の全てのスクールカウンセラーに対して、東京都の教育委員会が研修を行ったりしたぐらい、このSOSの出し方をうまくやるという教育をしましょうということは重要視されている点だと思いますので、それが昨年度、中野区にも浸透がうまくいって、こういうふうには認知件数も上がったのかなと思いますので、このこともすごく大きな成果ではないかなと思いました。

そして資料の裏にあって取組なのですけれども、取組も大変わかりやすくまとめていただきまして、ありがとうございます。

特に私が印象に残ったというか重要だなと思いましたが、一つは小学生の認知件数が大変多い、しかも低学年での悪口とか暴力とかいうことが多いということで、うまくコミュ

コミュニケーションができなかったり、言葉にならず手が出てしまうというようなお子さんのトラブルが非常に認知されているということだと思いますので、(2)の②のところ、コミュニケーションにかかわる取組ということで書かれているのですが、中野区の就学前教育プログラムも活用して、幼保のところから小学生への連携も含めて、連続的に温かい言葉とか、暴力に頼らない解決方法を学べるチャンスを手厚くしていくということは本当に大事なことだと思いますので、特にそういったいじめの予防ということ、あるいは仲間づくりの促進ということで、ぜひ今後も重視していただきたいなと思います。

それから、その上のところ、SOSの③ですけれども、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教育相談員、そういった人がいることで、子どもたちはちょっとしたことでも身近に感じて、廊下などで言いやすいとかあると思いますので、こういったことも継続していただきたいですし、効果的な実践事例を生徒指導主任会で共有することとはすごく大事で、そのことで他校でこういういい事例があったからこちらでもましようということになっていくと思いますので、ぜひ主任会での事例の共有というか、何がよかったのかということ、そういう戦略の共有というのでしょうか、そういったこともこれからも充実させていっていただきたいなと思いました。

あとは、取組の(3)の③なのですけれども、保護者とか地域に説明する機会ということで、やはり保護者の方々も学校の取組というのはなかなか見えない部分、特に予防的な取組は形にあまり表れなかったり、子どもたちもおうちに帰って特別に話さなかったりするもので、わかりにくいかもしれないと思うのですが、そういうコミュニケーションの仕方の育成も含めて、さまざまな取組をしているということを学校からも発信していただけますと、保護者の方も安心してくださるのではないかなと思いますし、学校と保護者の連携ということが、いじめについても非常に重要だと思いますので、この部分も特にお願いしたい部分だと思います。

最後ですけれども、誹謗中傷、パソコン、スマホのSNS、これは本当に注意をしなければいけない、見えにくいだけに。また学校外というところでも起きるということで、難しい部分があると思うのですが、そういった部分についても先生方の研修も含めて、あるいは子どもたちに、ここに書かれていないですけれども、SNSの利用の仕方についての教育も毎年熱心に行われていると思いますので、そうしたものも続けていただいて、SNSの利用というところからも予防を力を入れてやっていただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。

小林委員

先ほど渡邊委員もこの発生状況というか認知件数について、いろいろとお話をされていましたが、私も同感なのですが、もし今数値がわかれば、学年別ではどの学年が一番認知件数が多かったのかというのはおわかりになりますでしょうか。

指導室長

はっきり何年という……。

小林委員

いいです、大体で。傾向で。

指導室長

小学校2、3年生が多いです。

小林委員

続いて中学1年ということでしょうか。

指導室長

その次は小学校1年生、その次ぐらいに中学校1年生と……。

小林委員

わかりました。これは一つのデータなので、しっかりと見ていくというか、特に認知件数が膨れ上がったのは文部科学省だとか、都の教育委員会も含めて、よりきめ細かくしっかりと実態を把握して、徹底的にいじめの未然防止というか、また解消に向けて取り組みましょうということで、これは非常に意義のある事です。ただ、文部科学省がずっと経年的に行っている問題行動調査は、これまで中学校1年生が断然発生件数が多かったのです。しかしながらその調査もこのところ、今室長からもお話があったように、全国的な傾向と中野はぴったり同じで、やはり3年生が一番多くなっている。

これはこれで一つの山というか一つのポイントとして、しっかり対応し、ちょっとしたからかいとか悪口とかふざけ、これもともすると当然いじめに結びつくというか、またはいじめの範疇に入っているのです、しっかりと指導していくことが重要だと思うのですが、その中で今度は中学校1年生が、しかしながら依然として、中学校の中でも一番多いというこの傾向を見逃してはいけないと思うのです。

中学校の場合には内容的にもかなり厳しい状況があるという状況もありますので、例えば対応なども、いわゆる保幼小の連携、学びの連続性という事は強調してはいますが、いじめも不登校も含めて、中1における変化というか子どもたちが置かれている状況というのはなかなか厳しい状況があるので、いわゆるそういった観点からも、小中の連携をどういうふうにしっかりやっていくかという視点は、これまでもやってきたのですが、こういう中もしっかりと明確に打ち出して、何のために小中連携やっているかという先生方がいたとしたら、これはいかがなものか。いじめの問題や不登校の問題、さまざまな問題を解決するための一つとしても、やはり連携を深めていくのだという発想をしっかりと持っていただくような指導の仕方というのは、これからさらに求められると思いますので、要望としてぜひそこら辺はお願いしたいなと思います。

それから、この最後の教職員保護者への啓発を促進する、非常に大事なことだと思います。それぞれしっかりとやっていただきたいことが書かれてあり、いいと思うのですが、私はこれも要望なのですが、いじめ問題については、喉元過ぎればみたいな、ちょっと不謹慎な言い方かもしれませんが、ともすると学校もそういうような、ことを安直に見てしまうような傾向もあると思いますので、常に緊張感を高めていくような、そういう取組を教育委員会がある意味では仕掛けていく必要があるかなとは思っています。

例えば、こうしろということではないのですが、例として、他の地区で見られるのは、道徳授業地区公開講座は必ずいじめをテーマにして1年間実施しなさいとか、そういうような、何かやらざるを得ないような状況をつくり出していくということも、非常に大事だと思うのです。

ですからもちろん教育課題はほかにもありますので、いじめだけにとこのような思いもあるかもしれませんが、そういった何か戦略的な研修とかまたは行事とか、そういうものをぜひ中野区として打ち出すような方向性も少し考えてみてはいかがかなと。これは要望でありますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

以上です。

渡邊委員

追加で伺いたいのですが、今の時代よくあるのですが、こういった形で標準化を図るために、いじめに対する防止マニュアルとか、東京都の教育委員会からとか、そういうもの。確かに何か事故が起こると、それに対して起こったことをどうしてというのはまた一つ反省なのですが、起こった事故に対してどうやって対応していくかと

いうことも非常に重要で、そういったマニュアル化したものとか、そういうものというものは今、存在しているのですか。

指導室長

こちらの対応の中の(3)の①のところにも書かせていただきましたとおり、中野区では「中野区いじめ対応ガイドライン」というものをつくらせていただいておりますので、ここにいろいろな見取りの仕方や対応につきましては書かれておりまして、これを教職員に配っております。

渡邊委員

最後に書かれているように、研修会の中で、校内研修を推進するという形で、こういったものの内容の精査と普及をやはりしっかりやっていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

伊藤委員

今、中学1年生というお話が出たのですけれども、取組の(1)の③に含まれるかなと思うのですが、新学期、夏までの間に中学1年生、小学校5年生はスクールカウンセラーが全員に面接をするという、いわゆる全員面接がいじめの早期発見も含めて行われると思います。ですので、ぜひそういった全員面接がスクールカウンセラーとの連携の中で、うまく学校の中で行われているかどうかや、そのことのやり方も各校でさまざまに工夫されていると思いますので、こういった工夫が有効かといった検証みたいなことも、ぜひ行っていただけるとよいのではないかなと思います。

全員に面接しますので、これはとても重要なことで、どの子もカウンセラーと話すことで、実はという話もしやすくなりますし、また、今後見守っていてというようなメッセージを受け取ることもできますので、ぜひそのやり方についても、よい例を広めるようにお願いできたらと思います。

あとこれはちょっとしたことですが、さっきのSNSの正しい使い方(2)の③ですね。私、書かれていないかなと思ってしまったのですが、(2)の③のSNSの正しい使い方やマナーの指導というところで書かれていて、特に学校ルールを自分たちでつくと、子どもたちも自分たちでつくったルールなので大事にしてくれますので、こういった取組も今後続けていただければと思います。

以上です。

入野教育長

年度の始めに当たりまして、再度この調査を各学校や各教員にもう一度見直し、振り返っていただいて、子どもとしっかりと向き合っていただくことをお願いしていただきたいと思いますし、お願いしていこうかなと思っております。

今、お話がありましたように、区教委としてもいじめゼロ、不登校ゼロを目指して取組、ここに今、5に書かせていただいております取組以外にも、年度途中でもまた新しい取組等についても考えていければなと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

事務局報告の2番目、「中野区立学校における働き方改革推進プラン」の策定についての報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは私から「中野区立学校における働き方改革推進プラン」の策定につきまして、教育委員会資料に基づきご報告させていただきます。

平成31年当教育委員会第3回定例会におけます質疑及び小中学校校長会からの意見等を踏まえまして、「中野区立学校における働き方改革推進プラン」を策定いたしました。

策定日でございます。平成31年3月26日でございます。

策定したプランにつきましては、委員の皆様のお手元に配付してございますので、後ほどお読み取りいただければと思っております。

主な変更箇所につきまして、資料に基づきご説明をさせていただきます。3番の表の右側は案、左側が推進プランとなっております。

1番、2番の項目につきましては、正式名称のほうに変更しています。

3番につきましては、文末の書き方について修正をしています。

4番につきましては、週当たりの在校時間が60時間以上の教諭の割合の表の移動でございます。

5番につきましては、国の公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定したことに伴いまして、その原則につきましても記すとともに、変形労働制の導入についても議論をしているということを加えてございます。

また6番ではその変形労働制についての説明を追加してございます。

7番の項目につきましては、教員の業務全体に対して見直す課題と、具体的な内容の標語の中の言葉が、「精査」「効率化」「代替」だけでは表現できなかったということから、

「連携」というものを追加してございます。

8番、9番、10番につきましては、よりの確にするために語句を変更してございます。

11番につきましては、「分掌の重層化・多様化」ということでしたけれども、これだとかえって複雑化するように見えるということから、「組織の最適化」ということに修正してございます。

12番、13番につきましては、語句の修正でございます。13番につきましては、最後「を示した」ということで、追加をして修正してございます。

14番につきましては、展開をするだけではなく、教員の教材・教具づくりの効率化を図るということを追加して修正してございます。

なお、15番につきましては、実態調査の数値につきまして、その概要を巻末に追加したものでございます。

そのほか、プラン中の和暦表記については西暦表記にすること、また、数値について速報値から確定値に変更しているということでございます。

次に今後の予定でございます。このプランにつきましては、今月、来週行われます定例校長会へ報告し、学校へ周知していくとともに、6月の区議会のほうへ報告してまいりたいと思っております。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

今後の予定で定例校長会へ報告という、前にいただいた冊子のほうでは、今年度と次年度が導入期間というふうな捉え方をしていたように記憶しているのですが、今年度既にこの4月に報告した後、現場でこれを実践していただくとということになるのでしょうか。

学校教育課長

今回のこのプランの取組については、もう可及的速やかに取り組むということから実施年度を18年度からにしてございますので、そういった意味ではもう既に取組を進めていると。その導入期として、20年度までを導入期として考え、それを踏まえて、次のプランに移っていくというようなことで進めてまいりたいと思っております。

田中委員

わかりました。

入野教育長

よろしいでしょうか。

渡邊委員

今、働き方改革というようなお話がどこでも出ていて、その件につきまして、個人的にはどうなのかなというところも若干思っているのですけれども、働き方改革というのは労働者の立場に立って労働環境と、そして自分たちの労働者の健康を守るためのルールということで、やはりここを考えれば重要視せざるを得ないかなと。ただ、今の体制でこのような話をすぐに取り入れていくということは、どこの業界においても非常に難しい状況にあるのではないかなと思っております。我々医療界の中ではいろいろと新聞等でも取り沙汰されているように、同じような環境というものが恐らく教員ではないかなと思っております。

ですから、働き方改革ということで、今まで10時間していたのを、これを10時間でやっていて、これから8時間だから、仕事の量を10こなすということは、1.2倍ずつやっていたかなければいけないのかということですよ。そうなってくると、かえって荷重労働に。だからこの機会に関して、働き方改革というよりも、学校の中での、仕事の中の業務改革とかそういうことに積極的に取り組んでいかなければ、こういうものというのは実現できないかなと思っております。

ですから単純に時間だけで達成、達成といって、仕事を家に持って帰っていたのでは何の働き方改革にもなっていないので、そういう意味で改革を中野区では行ってもらいたいなど、これはもう私の個人的な希望と意見になるのですけれども。ですから、あと、こういった推進プランができましたら、校長先生方にはしっかりとこれを見ていただいて、押し進めると書いてあるわけですから、やはりしっかりと進めていってもらうという。それこそさっきの解決・解消ではないのですけれども、解決・解消というような形で見守っていかないといけないかなと思っております。

特に今回の中野第一小学校などもそうですけれども、今までの学校、昔はそうだったかもしれないけれども、最近ここ十数年間か、学校は大体300人程度で運営していたものが、やはり600人、500人を超えるような形で運営していくという形になれば、運営基盤自身もかなり変わってきている状況にありますので、それとあわせてこういった働き方改革は出ていたので、新しい学校なんかではもう少し合理性その他等、よく考えて取り組んでも

raitai to omoimasu no de, yoroshiku onegaishimasu.

特に大きな、ビッグな学校になると職員の数がふえます。そこに少し学校長としては、職員が30人のところが、子どもが700人ぐらいの学校になると50人ぐらいになりますので、2倍とは言わないけれども、かなりの職員を預かることになりますから、そういう意味でも苦勞が多いとは思いますが、ぜひしっかりとやってほしいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。これは意見です。

伊藤委員

いろいろお考えいただいてよかったですと思います。

特に、学校の先生が子どもにかかわっていらっしゃる部分は充実をお願いしたいので、例えばここにも書かれていますが、会計の処理ですとか、あとICTの維持管理ですとか、アンケートの回答入力するですとか、そういった事は先生でなくてもいいというか、事務的なかなり子どもの日々の生活と直接はかかわらない部分かなと思いますので、なるべくそういったところに人的なサポートやシステム上のサポートを今後もお願いしたいですし、評価・検証ということが最後書かれているのですけれども、この部分におきましても、先生方の仕事のしやすさ、子どもと向き合う時間の確保等がこうしたプランによって、確保できたかどうかという点を重視して、評価・検証をしっかりと行っていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

小林委員

まず、前にも伺ったかもしれないですが、5ページに「変形労働時間制」というのは、国全体でも考えられているということなのですからけれども、当面はそうではなくということのようですけれども、これはちょっと具体的に、例えばこんなことが想定されるという、もし具体例があれば教えていただきたいのですけれども。

指導室長

いろいろなものが今、出ておまして、ご案内のことも多いと思いますが、まずは季節によってということで、繁忙期とそれからそうでない時期で労働時間をずらすということ。それから、この間新聞にも載っておりましたけれども、横浜市か静岡市だったかと思いますが、特に中学校などで部活動をやっている先生がどうしても終わりの時間が6時ぐらいになるために、例えば開始の時間を2時間おくらせるとか、そういう意見も出されておまして、そういうことは学校長のほうから一つの検討材料として出されておるのですけれども、一方それに対する教員側の反対もあるのも事実でございます。

そのような、いろいろ出ているところを、今1例を言いましたけれども、そんなところを検討してまいりたいと思っております。

小林委員

私が勝手に想定したのは、長期休業をうまく絡めて、これは教育の話ではないですけども、例えば遠洋漁業の乗組員がずっと勤務して、帰ってきてまとめて休みをとるみたいな、長期休業をうまく生かしていくとか、そういうことも今後少し考えていくが必要がある。そうしたときに長期休業中の研修とか、プールの指導とか、そういったものもどういうふうにしていくのかとか、いろいろ総合的に考えていく必要があると思うのです。

ただ一番大事なのは、伊藤委員も言われたように、子どもと向き合う時間をしっかり保障していくということが大事で、それはどの教員も願っていることだし、子どもも保護者もそうだと思うのです。ですから、そこをそぐのではなくて、ある意味では、先ほど渡邊委員からもお話があったように、少し業務を見直していくというか、何度も私もこういった議案のときにはお話ししてきましたけれども、やはり学校におけるいわゆるルーチンワークを見直していくという、抜本的に見直していくという。これも、学校に委ねていると、それは学校としても厳しいと思うのです。ですからやはり区が先導して、少し今までやってきたことを見直せるような、いわゆるこれは教員の意識改革にかかわっていくと思うのです。ですから、もう少し言えば、教育課程の抜本的な見直しということだと思うのです。

一方、行政的な立場としては、時間でというようなこともあると思うのですが、学校教育の指導に特化してみれば、それはむしろ指導内容の見直しというようなところ、両面からやっていかないと、どうしても今、教員からも反対がありますと。教員はやはり一生懸命やりたい、その一生懸命やりたい思いをそぐというのはいかかなものかと思えますし、とにかくこれは何度もこういう発言はしてきたと思いますけれども、通常ビルドアンドスクラップでいくものが、学校はもうビルドアンドビルドでずっと来るわけです。ですからそこら辺を少し思い切って見直すような仕掛けづくりを、戦略的にやっていく必要があるのではないかなとは思っています。

以上です。

田中委員

今、少し小林委員の話と関係するかもしれないのですが、部活動の話が出ていて、前の協議のときにも、部活動の負担を減らすという方向で書かれていたと思うので、それ

はそれで方向としてはいいと思うのですけれども、生徒たちのこと見てみると、やはり居場所づくりではないですけれども、部活動が命というか、そういう子どもたちも結構いるのではないかと思うので、やはり学校の先生が、かかわり方はいろいろなかかわり方があるのでしょうか、部活動も一つの大きな学校の教育の中の一つとして一生懸命取り組んでいただけるような、何かそんな運用の仕方も考えていただければと思います。

入野教育長

よろしいでしょうか。

お話にもありましたように、教育委員会がやらなければいけないことといたしますか、やれることということもしっかりと捉えていくと同時に、学校といろいろ話し合いをしていきたいなと思いますが、これが今度外に出てきますと、やはり保護者や地域の方にもご協力いただく部分も出てくると思いますので、その辺のところもしっかりと見据えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回の開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の日程でございます。4月19日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。よろしいでしょうか。

これをもちまして、教育委員会第11回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時48分閉会